

あっせん打ち切る

水俣紛争 調停委が通告

水俣市漁協と新日鐵との間の水俣病紛争をあっせんしていた水俣市漁業紛争調停委員会は、十三日午前十一時から県庁知事応接室に双方の代表を呼び、歩み寄りがほとんども絶望、との理由であっせん打ち切りを通告した。さる六月からつづけられたあっせんが成功せず、ついに委員会が調停をなげ出したもので、問題は振り出しにもどり、今後両当事者間の自主的交渉にまかせられることになった。しかし双方の態度はなお固く、解決の見通しは全く立っていない。

この日の委員会には寺本知事をはじめ、委員として、水俣市長、中村水俣市長、瀬上同市議会議長ら全委員、委員会のあっせん打ち切り

声明をきいた。声明書では両当事者の依頼にこたえ得なかったことに遺憾の意を表するとともに、両当事者が局面打開のためにさらに最善の努力を払うことを要望している。

これまで委員会は十九回ひらかれたが、その間漁協側は水俣病による漁業被害額（三千年から三十六年まで）を三億一千八百万円とし、そのうちから昨年八月の補償交渉で支払われた三千五百万円を差し引いた二億八千三百万円をこんどの補償額として要求した。昨年八月の補償は工場廃水に伴う補償で、漁協側では新たに「水俣病関係」の被害補償を要求したもの。

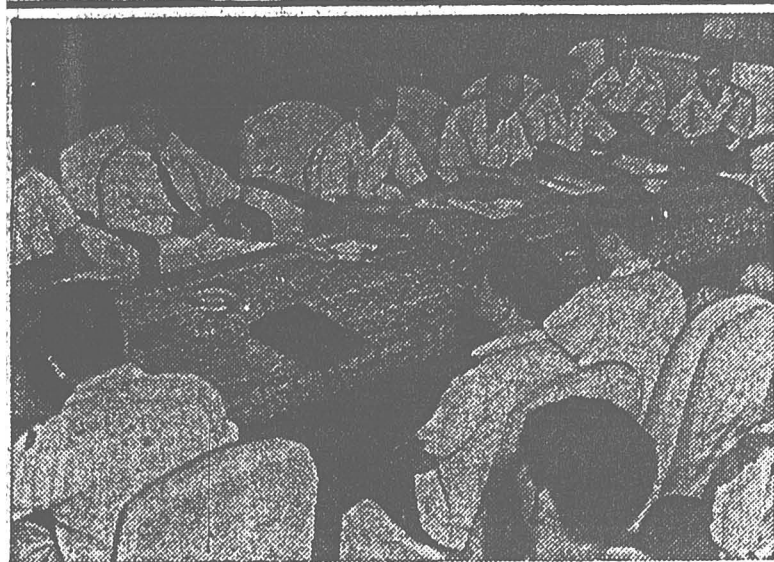
これに対し会社側は金銭による追加補償を拒み、そのかわり漁民の救済策として、①漁民のうち約百人程度は新日鐵水俣工場や工場の下請け会社に就労させる②就労しない人のためには漁業振興会社がで

きればこれに出資するとの一点を提示した。

しかし漁協側には就労その他より金銭補償が先だとの意見が強く、委員会はこの間に立つて会社側には就労などのほか漁民の立ち上がり資金を出すよう要望し、また漁協側には一億八千万円の引き下げを求めた。しかし十五日夜まで双方の態度は変わらなず、解決の糸口がつかめなかったためあっせんを打ち打った

もの。
あっせんはさる五月の双方からの依頼にもとづいて行なわれたが、委員会の態度表明で問題は振り出しに返った。
森永農工水産部長の話 十二日全委員の意見であっせんを打ち切ることとした。双方の今後の直接交渉で新局面が生まれることを願っている。再あっせんを

あっせん打ち切りを通告する委員会(県庁知事応接室で)



行なうかどうかは今後の情勢に従って考えて行きたい。

千原新日鹽事務の話 二億八千万円などという要求は全く根拠のないものだ。また多少の金銭補償が出されても漁民の生活安定に役立たないことは、昨年八月の補償結果からも明らかである。そこで会社では就労その他の恒久対策を考えたのだが、漁協幹部がまともに取り上げてくれなかったのを残念に思う。漁協が態度を変えなければ交渉しても意味がない。

松田水俣市漁協長の話 水俣に帰ったうえで今後の対策を協議する。十四日午前中に声明を出し、十六日午前十時から総会をひらいて方針を決めることになろう。